

# ねんきんナビ

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書で、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができ、スマートフォンの決済アプリで電子決済もできます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

未納のままにしておくと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付

が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、配偶者、世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

### ◆納付には便利な口座振替をご利用ください

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間や時間が省けます。また、早割・前納で納付すると、保険料の割引があります。6か月分・1年分・2年分まとめて前納するとさらにお得になります。

	クレジットカード・現金で前納	口座振替で前納
6か月前納	101,050円 (830円)	100,720円 (1,160円)
1年前納	200,140円 (3,620円)	199,490円 (4,270円)
2年前納	398,590円 (15,290円)	397,290円 (16,590円)

※()内は現金で毎月納める場合と比較した割引額です。

問 千葉年金事務所 ☎043(242)6320

市民課高齢者医療年金班 ☎0475(70)0336

令和6年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に発送します。納期限は5月31日(金)です。

◆納税通知書の発送  
令和6年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月中旬に発送します。納期限は5月31日(金)です。

軽自動車税(種別割)には、軽自動車に限り、納税証明書(車検用)を郵送します。また、口座振替後、すぐに車検を受ける場合で証明が必要な方

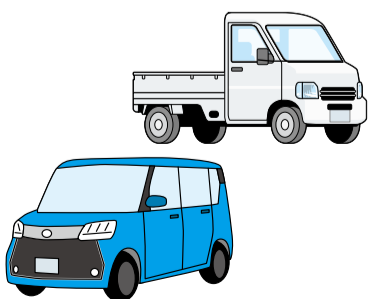
は、通帳を記帳し来庁してください。スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトを利用して、ご自身で納付書のバーコードやQRコードを読み取ることで納付することができます(領収書は発行されません)。

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者等が納税義務者となり、年税額を納めていただきます。

◆減免制度  
障がいのある方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方)のために使用する軽自動車等、または障がいのある方

軽自動車については、軽自動車税(種別割)の減免を受けられる制度があります。減免の要件や提出書類など

の詳細は、軽自動車税納税通知書に同封しているチラシや市ホームページをご覧ください。



◆申請受付期間 納税通知書 発送後5月31日(金)まで  
※申請期限を過ぎても受付けはできません。

5月31日(金)は軽自動車税の納期限 ▶ 休日窓口(市税納付・納税相談) 5月26日(日)9時~15時

問 市民課滞納整理班 ☎0475(70)0323

# 国民健康保険の 安定的な運営にご協力ください

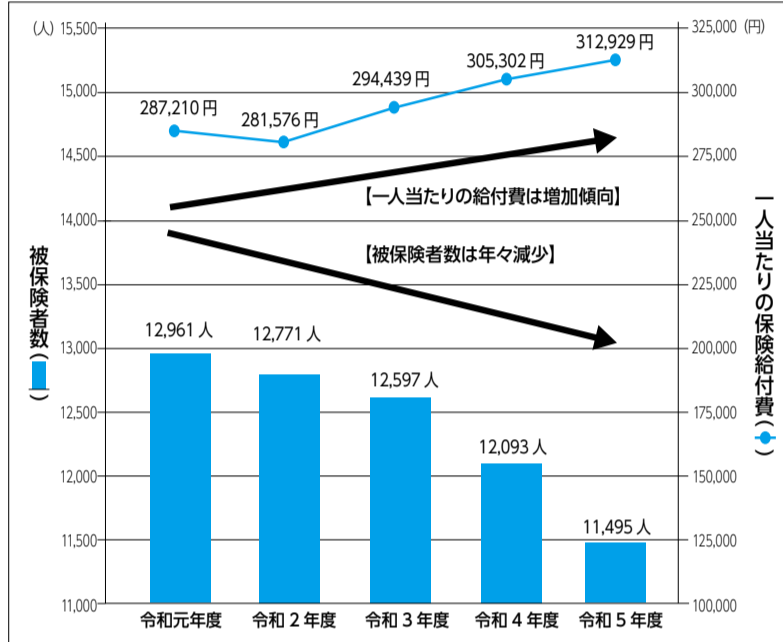
国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、国保加入者の皆さんで国民健康保険(保険税)を出し合い、医療費を賄う制度です。

国民健康保険の加入者が医療機関にかかったとき、窓口で自己負担分を除いた残りの医療費は、国民健康保険から支払っています。国民健康保険は、加入者全員で支えあつて成り立つ制度であり、保険税を納付することは、国民健康保険を運営するために大変重要なことです。この国民健康保険の安定した運営を図っていくためにも、保険税の納付期限内の納付についてご理解とご協力をお願いします。

◆保険税を滞納されている方は短期保険証になります  
保険証の更新時に前年度までの保険税に滞納がある場合、通常の保険証より有効期限の短い保険証を交付します。滞り納されている保険税を完納すると通常の保険証を交付します。完納までに有効期限が切れるときは、保険証の更新のため市役所に来庁していただきます。また、短期保険証の交付後も保険税の納付が無いと、医療費の全額(10割)を一時的に自己負担する資格証明書を交付する場合があります。

◆医療費の削減にご協力  
市の国民健康保険の加入者数は、年々減少していますが、1人当たりの保険給付費は増加傾向にあります。医療費が増加すると、それを賄う保険税が上がる仕組みとなっています。保険税の負担を増やさないためにも加入者一人ひとりが健康に気を付

## ●加入者一人当たりの保険給付費、被保険者数\*の推移



け、医療機関の適正な受診を心掛けるなど、医療費の削減にご協力をお願いします。

- ・緊急時を除き、休日や夜間の受診は避けましょう
- ・かかりつけ医を持ちましょう
- ・重複受診はやめましょう
- ・お薬手帳などを活用し、薬のもらいすぎに注意しましょう
- ・ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう
- ・定期的に健診を受けましょう

問 市民課国保班 ☎0475(70)0334

### 市国民健康保険「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画」を策定

市国民健康保険では、被保険者の健康維持および増進のための保健事業を展開するため、「第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。これらの計画に基づき、生活習慣病の予防、早期発見および重症化対策などの取り組みを進めます。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 市民課国保班 ☎0475(70)0334

### 自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。5月1日(水)に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

eLマークの付いた通知書は、地方税お支払サイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替などを利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払いも利用可能です。

スマホ決済アプリはeL・QR(二次元コード)を読み取ることによりご利用できます。詳細は納税通知書に同封されているしおりをご覧ください。

問 自動車税事務所 ☎043(243)2721  
東金県税事務所 ☎0475(54)0223

### 令和6年度軽自動車税(種別割)納税通知書の発送・減免制度について

◆減免制度  
障がいのある方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方)のために使用する軽自動車等、または障がいのある方

◆eLマーク(エルマーク)

### 成年後見制度とは

本人の判断能力に応じて、次の3種類に分けられます。

- ①補助(重要な取引行為を一人で行うことが不安な人)
- ②保佐(普段の買い物はできるが、重要な行為はできない人)
- ③後見(普段の買い物や重要な行為ができない人)

◆制度の利用方法  
本人の住所地を管轄する家庭裁判所へ「申立て」を行います(住所地が本市の場合は、千葉家庭裁判所八日市場支部が管轄)。

申立てができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族等(親、祖父母、子、孫、兄弟姉妹等)に限られます。預貯金や不動産等、自分自身の財産を管理することが難しい、介護や福祉のサービスが必要な状態でも自分で適切な契約ができない等、日ごろの生活や将来の暮らしに不安があるときは、成年後見制度の利用を考えてみましょう。

問 地域包括支援センター ☎0475(70)0439

### 地域包括支援センターだより

成年後見制度とは認知症等によって、判断能力が不十分な方が社会で不利益を受けることが無いよう保護・支援をする制度です。

成年後見制度には「任意後見制度」と「法定後見制度」の2種類があります。

◆任意後見制度  
自らが元気づちに、判断能力が低下した時に備え、契約で支援者や支援内容を自分自身で決めておく制度です。契約は公証人が作成する公正証書によって結びます。本人の判断能力が低下した場合、家庭裁判所へ任意後見監督人の選任申立てを行い、任意後見監督人が選任されてから、任意後見人の支援が開始されます。

◆法定後見制度  
判断能力が不十分になった方へ、家庭裁判所が支援者を選定し、本人を保護する制度です。

※前年度に減免の対象となっている方も毎年申請する必要があります(郵送受付可)。

問 市民課滞納整理班 ☎0475(70)0323